

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年3月6日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 札幌市東区役所3階

札幌市東区市民部地域振興課まちづくり推進係

電話 011-741-2429 メールアドレス higashi.machisuishin@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 件名 デジタルカラー複合機保守サービス業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 東区役所市民部地域振興課（札幌市東区北11条東7丁目）
- (5) 入札方法

月額で行う。入札金額は、以下①②の合計金額を記載すること。

- ①仕様書に示した1か月あたりの予定印刷枚数（テスト及び不良プリントの控除後）に、モノクロ、フルカラープリント、フルカラーコピーの区分ごとの1枚（1カウント）あたりの単価を乗じて得た合計金額（円未満の端数は切り捨て）
- ②リコーカンタン私書箱プリントAE2（パフォーマンスチャージの月額）の単価（1円単位）

また、入札書提出の際は、別紙「単価内訳書」を入札者の印で割印のうえ添付すること。

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された月額総価の比較により行い、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

なお、契約は単価内訳書に記載された各単価で行い、各月の支払金額は、以下③④の合計金額に、消費税及び地方消費税の額として当該金額の10%に相当する額を加算した金額とする（ただし、支払金額に1円未満の端数があるときは切り捨てるものとする）。

③各月の使用枚数（テスト及び不良プリント控除後）に、モノクロ、フルカラープリント、フルカラーコピーの各契約単価を乗じて得た金額の合計金額（円未満の端数は切り捨て）

④リコーカンタン私書箱プリントAE2（パフォーマンスチャージの月額）の単価（1円単位）

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者で、所在地区分が「市内」であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている

加資格（物品・役務）」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。